

平成22年度科学技術振興調整費概算要求方針

平成21年10月8日
総合科学技術会議

1. 基本的考え方

平成21年9月16日に鳩山内閣が発足し、今後の政権運営の基本方針（平成21年9月16日。以下、「新内閣の基本方針」という。）が示され、これらを踏まえて平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針が決定（平成21年10月8日総合科学技術会議決定）された。科学技術振興調整費については、この資源配分の方針に沿って、以下のとおり低炭素社会の構築等に向けたグリーンイノベーションの推進に重点を置いて、新規プログラムの創設と継続プログラムの推進を図る。

なお、平成21年8月11日に決定した要求方針は廃止する。

2. 社会システムの転換とイノベーション創出の一体的推進

革新的技術を開発し、ひいては新産業を創造していくためには、研究開発と研究開発段階で想定される研究成果の実利用・普及段階で障害となる社会システムの転換とを一体的に推進する必要がある。このため、新たに「研究開発」と「社会システムの転換」との連携・調整によりイノベーションを創出するためのプログラムを展開する。

平成22年度は、「国連気候変動サミットにおける鳩山総理演説」で掲げられた「全ての主要国による意欲的な削減目標の合意を前提として、温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減する」という目標達成に向け、温暖化防止技術や気候変動適応技術を活用したグリーンイノベーション創出の推進による低炭素社会の構築に重点を置く。併せて、「人の命を大切にし、国民の生活を守る」ことが重要であることに鑑み、健康長寿社会の実現や安心・安全な社会の実現に向けた施策を推進する。

3. 世界をリードする科学技術、それを支える人材の育成等の着実な推進

他国の追随を許さない科学技術を創出に資するため、機動的に資金を投入する革新的技術推進費については、低炭素社会の構築に向けた革新的技術の加速に重点を置いて推進する。

また、世界をリードする科学技術を支えるためには、科学技術人材の育成強化や大学・研究機関の研究力向上が重要であることから、既存プログラムについては若手研究者や女性研究者養成の充実等に留意しつつ、推進する。

4. 科学技術振興調整費運用に当たっての留意事項

- ①運用の弾力化や手続きの簡素化・合理化、資金の早期交付
- ②実施課題等の審査などに係る事務の効率化、合理化
- ③資金配分の不合理な重複や資金の過度の集中の排除